

「東京国税局が管理する庁舎における施設管理・運營業務」に係る 民間競争入札の落札者の決定について

東京国税局は、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）に基づき、「東京国税局が管理する庁舎における施設管理・運營業務」に係る民間競争入札を実施し、下記のとおり落札者を決定しました。

記

1 落札者の名称

区分	落札者名称
区分 A	大成有楽不動産株式会社
区分 B	大成有楽不動産株式会社
区分 C	株式会社オーチュー
区分 D	大成有楽不動産株式会社

2 落札価格（消費税等込み）

区分	落札価格
区分 A	493,678,800 円
区分 B	1,332,586,080 円
区分 C	712,746,000 円
区分 D	297,010,800 円

（注）業務委託期間：平成 31 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの 60 か月

3 落札者の総合評価点

区分	総合評価点	基礎点及び加算点の合計	入札価格（消費税等抜き）
区分 A	32.26 点	147.5 点	457,110,000 円
区分 B	67.87 点	167.5 点	1,233,876,000 円
区分 C	48.48 点	160.0 点	659,950,000 円
区分 D	53.63 点	147.5 点	275,010,000 円

（注）総合評価点（区分 A）＝（基礎点（100 点満点）＋加算点（110 点満点））／入札価格（単位：万円）×10000
総合評価点（区分 B）＝（基礎点（120 点満点）＋加算点（130 点満点））／入札価格（単位：万円）×50000
総合評価点（区分 C）＝（基礎点（120 点満点）＋加算点（130 点満点））／入札価格（単位：万円）×20000
総合評価点（区分 D）＝（基礎点（100 点満点）＋加算点（110 点満点））／入札価格（単位：万円）×10000

4 落札者決定の経緯及び理由

民間競争入札実施要項及び入札説明書に基づき、入札参加者（区分A及びCは1者、区分B及びDは2者）から提出された企画書について、必須項目審査及び加点項目審査を実施し、有識者を含む評価委員会において審議した結果、いずれも評価基準を満たしていた。

入札価格については、3月7日に区分ごとに開札し、予定価格の範囲内の者（区分A、B、C及びDいずれも1者）について総合評価を行った結果、上記1の者を落札者とした。

5 落札者における当該業務の実施体制及び実施方法の概要

(1) 区分A、B及びD

当該業務の実施体制については、対象施設が広範囲に多数存在することから統轄管理責任者、副統轄管理責任者、地域別に分割して複数のブロック統轄マネージャー及び業務責任者を配置して実施する体制となっている。

また、実施方法については、庁舎を包括的に管理するためのシステム構築し、定期的なモニタリングにより各業務の質の維持向上を図り、無駄・無理のない効率的な業務を実現する。

(2) 区分C

当該業務の実施体制については、対象施設が広範囲に多数存在することから5つのブロックに分割し、統轄管理責任者及び副統轄管理責任者の管理の下、エリア責任者及び業務責任者を配置して実施する体制となっている。

また、実施方法については、定期的に自主評価を実施し、施設利用者の快適性の確保や各業務の品質の維持向上を図り、無駄・無理のない効率的な業務を実現する。